

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開 会

司会（河野課長補佐兼施設係長）

只今から、鷲宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会第9回会議を開催いたします。

本日は、委員総数20人に対しまして、出席者は13人でございます。

なお、足立委員と渡辺委員につきましては、遅れて出席するとのご連絡を事前にいただいております。

従いまして、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第2項に規定しております、会議の開催要項を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんのでご報告させていただきます。

2 あいさつ

司会（河野課長補佐兼施設係長）

それでは、開会にあたりまして、相澤委員長にごあいさつをお願いしたいと存じます。

よろしく願いいたします。

【相澤委員長あいさつ】

3 議 事

司会（河野課長補佐兼施設係長）

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じます。

会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校の統廃合に伴う新校設立準備委員会設置要綱第6条第1項において、委員長が議長となる旨の記載がございますので、相澤委員長に議長をお願いしたいと思います。

よろしく申し上げます。

議長（相澤委員長）

それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いします。

それでは、本日の議事として、はじめに（1）校章・校歌に関する検討について議題といたします。

過日、総務部会でご協議いただいているということなので、総務部会長より説明をお願いいたします。

総務部会長（増田部会長）

それでは、1月14日に総務部会を開催し、4名の部会員が出席して協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

資料1をご覧ください。

過日開催いたしました第8回会議におきまして、校章の校名部分を「鷺西」から「鷺宮西」とすることは可能かという意見をいただきました。

後日、校章デザインの作成者に確認し、校章の校名部分を「鷺宮西」としたものを作成していただき、総務部会にて、変更前の校章デザインと変更後の校章デザインを比較して協議いたしました。

総務部会では、「変更後の校章デザインの方が市外の人にも分かりやすいと思う。」、「校章デザインを選定するにあたって、変更前の校章デザインが選ばれたため、変更前の校章デザインの方が良いと思う。」、「校章を制服等で使用することを想定して比較してみると、変更前の校章デザインの方がしっくりくると思う。」等といった意見がございました。

また、令和5年12月21日に開催した第6回会議において、校章の検討の進め方について

は、新校設立準備委員会で絞り込みを行い、関係学校の保護者等にアンケート調査を行って、その結果に基づき決定することになっています。

令和6年6月7日から6月21日に児童生徒や保護者等を対象としたアンケートを実施したところ、資料1の校章デザインAが最多得票となりました。

これらのことを踏まえまして、総務部会で検討したところ、新校の校章は変更前の校章デザインが良いという結果になりました。

本会議にて、委員の皆様のご意見を頂戴しつつ、新校の校章を決定したいと考えております。

続きまして、校歌に関する検討についてご説明いたします。

資料2をご覧ください。

弁護士相談の概要になります。

前回の全体会議にて、校歌の検討については、著作権が問題となる可能性があることから、弁護士相談をして意見を聞いたうえで決定しても良いのではないかと、という意見がありました。

相談結果といたしましては、著作権が大きく問題となることはないとのことですが、後々の諸問題が生じないように承諾書などの書面による手続きを実施することが望ましいということになりました。

次に資料3をご覧ください。

弁護士相談を踏まえた校歌の修正案になります。

修正案につきましては、著作者のご息様及びご息女様から承諾をいただき、鷺宮西中学校の校歌を一部修正したものを（仮称）久喜市立鷺宮西小中学校の校歌とするものでございます。

また、校歌の修正内容につきましては、校歌のタイトルを「（仮称）鷺宮西小中学校校歌」とし、校歌の歌詞につきましては、「西中に」の部分を「鷺西に」にするものでございます。

以上が、総務部会で協議した案でございます。

事務局（柴田係長）

事務局より補足説明を申し上げます。

先ほど、総務部会長よりご説明のありました承諾書につきましては、令和6年12月3日付けにて、鷺宮西中学校校歌の作詞者である田口真一郎様のご子息及びご息女の3名からご署名及びご捺印をいただくことができましたのでご報告いたします。

事務局からの補足説明は、以上でございます。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

ただいま、校章・校歌に関する検討について、増田部会長から報告がありました。

まずは、校章について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

才木委員

校歌の歌詞が「鷺西」になるので、校章も「鷺西」として一緒にしたほうが良いと思う。

柴木委員

確認だが、先ほどの総務部会の説明だと、変更前の方がアンケートで多数だったということだと思う。今回の校章デザインはAのデザインでまとまったと理解しているので意見を言わなかったが、どちらの校章になるか。

才木委員

最終的にはこの場で決めるということではなかったですか。

総務部会長（増田部会長）

多数決で決まったのはデザインAだが、「鷺西」ではなく「鷺宮西」とするのはどうかといった意見があったので、改めて作成していただいた。

変更前のデザインと変更後のデザインのどちらが良いのかはこの場で決めていただきたい。

柴木委員

そういうことなのですね。

総務部会長（増田部会長）

「鷺宮西」ではどうかといったご意見があったので、作成していただいた。

柴木委員

総務部会としては、この2択で決定したいということではよろしいか。

総務部会長（増田部会長）

多数決の時点では「鷺西」のデザインしかなかったので、「鷺西」の校章デザインで決定したが、意見の中には「鷺西」より「鷺宮西」にしたほうが良いのではないかなどといった意見があったので、「鷺宮西」の校章デザインを作成していただいた。

また、子どもたちは鷺宮西中学校のことを「鷺西」と言っているほか、校歌の歌詞も「鷺西」とすることから、総務部会ではデザインAが良いのではないのかという結果になった。

ただ、前回の会議で「鷺宮西」はどうかといった意見があったので、最終的にはこの場で決定していただく形を取りたい。

議長（相澤委員長）

総務部会の報告によると、校章については変更前のデザインで決定して、この場に提案したということではよいか。

総務部会長（増田部会長）

総務部会ではその通りである。ただ、前回の全体会議にて「鷺宮西」とした校章デザインはどうかといった意見があったので、変更後のデザインも提案している。

総務部会としてはAの方が良いという結果になった。

議長（相澤委員長）

総務部会としては、すでにアンケートを取ったこと等があるため、変更前のデザインで進めていきたいということによろしいか。

総務部会長（増田部会長）

はい。

議長（相澤委員長）

それでは、総務部会で検討していただいた案のとおり、変更前の校章デザインを新校の校章としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

それでは、変更前のものを新校の校章といたしたいと思います。

議長（相澤委員長）

次に、校歌について、ご意見・ご質問がございましたらお願いします。

才木委員

修正前の歌詞は「西中に」であったが、歌詞を「鷺西に」と修正後の校歌を歌ってみたことはありますか。

この案に修正して歌として不都合はなかったですか。

柴木委員

この案については私の方から提案したものであるため、私から説明させていただきたい。

普段、鷺宮西中学校の校歌を歌っている娘が、歌詞を「鷺西に」に変えれば簡単だと言い、実際に本人が歌った。そのうえでご提案させていただいた。

また、文字数も「鷺西」と「西中」は近いので特に問題はないと私は認識している。

才木委員

わかりました。

ありがとうございます。

総務部会長（増田部会長）

前回の校歌の検討については、3校の校歌のいずれかを新校の校歌とするパターンと新校の開校までに新しく校歌を作るパターンで検討し、多数決の結果、3校の校歌のいずれかを新校の校歌とすることで決定した。ただ、学校名が変わり、校歌のタイトルを修正する際に著作権が問題となる可能性があるため、弁護士相談を実施した。校歌のタイトルや歌詞の一部を変えることが可能なのであれば、3校いずれかの校歌を一部修正し、（仮称）鷺宮西小中学校の校歌にできるということである。

3校の校歌のうちどこの校歌を新校の校歌にするかを考えたときに、上内小学校の校歌を検討してみると、文字数的に新校の校名は入れづらい。鷺宮小学校の校歌は、歌詞に校名が入っていないため、新校の校歌とすることはできるが、校歌に関するアンケートを取ったところ、鷺宮小学校の児童は新しく校歌を作ることに對して賛成と回答する人が少し多かった。

また、鷺宮小学校の児童も卒業したら鷺宮西中学校の校歌を覚えることにはなる。新しい校歌にチャレンジできることを考えると、鷺宮西中学校の校歌を一部修正して新校の校歌とするのが良いと思う。

ただ、現在の鷺宮西中学校の校歌をそのまま新校の校歌とすることは私も反対である。一部しか修正しないが、子どもたちには新しい校歌という認識を持ってもらわないと義務教育学校を開校する意味がなくなってしまう。

それから、鷺宮西中学校校歌の歌詞に出てくる「月桂樹」は校章のデザインにもなっていることから、統一感も出てくると思う。

議長（相澤委員長）

全体で歌ってみたことはないが、文字数的にも問題ないということで総務部会にて検討していただいた。また、弁護士相談を実施したうえで案を提案されたと思うが、新校の校歌について、資料の修正案のとおり決定してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（相澤委員長）

ありがとうございます。

それでは異議なしと認め、新校の校歌について、修正案のとおり決定したいと思います。

議長（相澤委員長）

次に、（２）制服等の検討について議題といたします。

過日、学校運営部会にてご協議いただいているとのことなので、学校運営部会長より説明をお願いいたします。

学校運営部会長（青木部会長）

それでは、11月13日に学校運営部会を開催し、5名の部会員が出席して協議を行いましたので、内容をご報告いたします。

資料4をご覧ください。

過日実施いたしました、（仮称）久喜市立鷲宮西小中学校の制服デザイン選定におけるアンケートの集計結果でございます。

令和6年10月10日（木）から10月24日（木）をアンケート期間とし、対象者787人に対して315人が回答いたしました。

参考資料1のコンペティション配点に基づき集計したところ、タイプAが470点、タイプBが337点、タイプCが273点という結果になり、タイプAが最多得票となったところでございます。

なお、いただいたご意見等につきましては、3ページから4ページにかけて記載しております。

アンケートの結果ですが、カテゴリー別に分けたところ、鷺宮西中学校の生徒だけがタイプBを一番選んでいます。これからこの制服を着ることになる鷺宮小学校の児童やその保護者につきましては、タイプAが最も得票数が高かったものでございます。

つきましては、本会議にてご承認いただきましたら、新校の制服として決定いたしたいと思っております。

以上が、学校運営部会にて協議した内容でございます。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

ただいま、制服等の検討について青木部会長から報告がありました。

ただいまの内容について、ご意見・ご質問がありましたらお願いします。

才木委員

このタイプAの制服を制作する業者は、おそらく栗橋西中学校、栗橋東中学校、久喜中学校、鷺宮東中学校、鷺宮中学校に納品している。デザインが全く一緒だった場合、駅などで見たときにほかの学校に間違えられることがあるのではないかと。また、他の中学校と全く同じデザインだった場合、他の学校とどう区別をつけるのだろうか。エンブレムをつけるということであるが、傍目から見るとエンブレムは見えないと思う。そうするとネクタイのデザインや色で判断されることがある。

もし、同じ制服が何校もあるとどこの生徒なのかわかりづらくなるため、デザインが同じかどうか確認したほうが良いと思った。

皆さんの意見は尊重しますが、念のため意見させていただいた。

議長（相澤委員長）

ただいま、ご意見がございました。

学校運営部会長、お願いします。

学校運営部会長（青木部会長）

ご意見の中にエンブレムという話があったが、栗橋東中学校、栗橋西中学校、鷺宮東中学校についてはエンブレムが付いておらず、鷺宮中学校の制服にはエンブレムがついている。隣の学校ということで、制服の見分けがつかないということであれば、胸ポケット部分にネクタイピンまたはバッジのような挟むものをエンブレムと同じ値段で作成できるという提案を業者から受けている。それで制服の差別化を図ることは可能だと思う。

その点については、学校運営部会では協議していないため、この場で検討してもらうか、子どもたちと相談して学校で進めさせていただければと思う。

才木委員

学生服で東京に行ったりすることがあると思う。その際、何かあったときに、あの服装はどこの学校だかがわかるといいなと思う。義務教育学校なので、少し区別しても良いのではないかと思ったので、意見として言わせていただいた。

議長（相澤委員長）

ほかにありますでしょうか。

柴木委員

あちらにご用意いただいた制服が、タイプAの制服という認識でよろしいか。

私も子どもの頃に学ランを着ていたが、どこも同じような学ランだった。それで何か問題があったかと思うと、そうでもなかった。校章やボタンの色が若干違ったというのはあったかと思う。

実際に全く同じ制服を着ている学校があるかという確認はされているのか。

学校運営部会長（青木部会長）

新しい義務教育学校用に特別にデザインを頼んだものだと価格が高騰するため、価格を抑えるために官公学生服のカタログの中にある既製服ではある。鷺宮中学校、鷺宮東中学校、栗橋東中学校、栗橋西中学校が官公学生服を選んだのは男女共用の制服であるためである。

ネクタイ・リボンの色で若干の違いはあるが、シルエットとしては同じである。

柴木委員

ありがとうございます。

ネクタイの色が違うのであれば、私は許容できる範囲だと思う。

学校運営部会長（青木部会長）

胸ポケット部分に挟むものは取り外しが可能なものであり、それにしたからといって現行の価格設定から上にあげたいという申し出は全くなく、価格内でサービスとして作らせていただきたいという業者からの申し出を受けている。

議長（相澤委員長）

今の時代だと、どこの制服かわからなくするという動きがあると思う。

総務部会長（増田部会長）

昔は名札を付けていたが、今は名札を外して外を歩くようになっている。

学校運営部会長（青木部会長）

胸ポケット部分に挟むものはサービスとして作ってもらって、学校内における式典や用事的时候には、差別化・区別化を図るために付ける。外に出るときは、名札を外すのと同様に外す。着脱可能なものになるので、この場としてはご承諾いただければと思う。

才木委員

防犯上ということで、こういう理由を言ってこれにするというのであればそれで納得できる。

議長（相澤委員長）

学校運営部会長より、エンブレム等については対応するとありましたが、一任してよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（相澤委員長）

それでは、エンブレム等については青木部会長に一任したいと思います。

また、制服デザインについて、アンケート結果のとおりタイプAの制服デザインを新校の制服としてよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

議長（相澤委員長）

それでは、タイプAの制服デザインを新校の制服といたしたいと思います。

学校運営部会長（青木部会長）

制服についていただいたご意見がたくさんあるので、答えられる範囲で答えていきたい。

まず、「家で洗濯できる制服ありがたい」とあるが、洗濯できるものとなっている。

また、「軽いといい」とあるが、相当軽いと思う。

次に、「制服はAタイプで、リボンはBタイプがいい。」、「リボンの種類は1種類のみですか?」とあるが、すでにタイプAで決定したため、難しい。

「スカートおっついていいですか?」とある。これについては、今後校内でも諮っていくが、膝

立ちをしたときにスカートが床につくくらいで良いと考えている。

「女の子も履けるような裾が広いズボンがあってもいいと思う。」とあるが、ズボンはもう1種類あって、そのズボンは腰回りが緩く作られている。腰とお尻の部分が緩く作られているので、全体的に緩めのシルエットになっている。採寸をするときに業者の方が女子にズボンの種類を勧めることはあるが、男子用、女子用という販売の仕方ではなく、標準タイプ、ゆったりタイプという言い方で出させていただく。

それから、「着る機会が少ない」とあるが、平日体育がなければ、制服で過ごして制服で帰っても良いという風に考えている。また、制服を着る機会は、増やしていきたいと思っている。

「夏服は着る機会がない」とあるが、新しい制服に夏服の設定はない。そのため、冬寒ければタイツを履くなどして対応していければと思う。

5ページの「体操着はデザインや素材を良いものにして」とあるが、現在、鷺宮西中学校の体操着が小さいサイズで販売されている。鷺宮小学校で販売されているものと鷺宮西中学校で販売されているものの違いは、背中に「Washinomiya West Junior High School」というロゴが入っているか、入っていないかである。ロゴが入っているものをそのまま使いたいと思うが、「Junior High School」の部分だけ取り除いたデザインを持ってきていただくように準備をしている。また、学校創立の年号が入る部分については、義務教育学校が創立する年号に変えたいと考えている。子どもたちの意見を聞いて最終決定をしていきたいと思う。

そのほかの意見については、対応が難しいと思っている。

議長（相澤委員長）

ありがとうございました。

校章・校歌、制服につきましては、皆様のご協力のもとすべて原案通り承認いただきました。ありがとうございました。

他にご意見等はございますか。

学校運営部会長（青木部会長）

確認だが、これからできる学校の名称は「わ・し・み・やにし・し・ょ・う・ち・ゅ・うがっ・こう」と「わ・し・の

みやにししょうちゅうがっこう」のどちらなのか。

議長（相澤委員長）

「の」が入ったのではなかったか。

昔は「わしのみや」で「の」が入っていたが、昭和30年の合併で「の」を取った。その後の平成22年の合併でまた「の」が入った。

学校運営部会長（青木部会長）

私たちが新校のことを説明する際は、「わしのみやししょうちゅうがっこう」と言うようにするということがよろしいか。

議長（相澤委員長）

そうですね。

才木委員

駅名もそうですよね。

議長（相澤委員長）

東武線の鷺宮駅も「の」が入っており、東鷺宮駅も「の」が入っている。

柴木委員

東鷺宮駅は合併してからできた駅なので、「の」は入っていない。

議長（相澤委員長）

東鷺宮小学校は「の」が入っていたと思う。

柴木委員

由来的には、桜田村と鷺宮村が合併して鷺宮町になり、そのときに「の」が消えた。

その後、久喜市と合併して「の」が復活した。

当時の鷺宮町の時代にできた東鷺宮駅などは「の」が入っていなかったが、久喜市と合併して「の」に戻す方向になった。そのため、戻るということであれば「わしのみやにししょうちゆうがっこう」ということになる。

議長（相澤委員長）

戻ったと思う。鷺宮高校も埼玉県の許可があり「の」が入った。

柴木委員

東鷺宮駅も「の」を入れたのか。

議長（相澤委員長）

東鷺宮駅も「の」が入っていると思う。また、東鷺宮小学校も「の」が入っていると思う。

合併する際に、全部「の」を入れ、管轄外である県立高校は「の」を入れてほしいと県に言った。ただ、わし宮団地だけ「の」が入っていない。

高橋委員

参考によろしいか。

合併協議の中で、昭和30年の合併は「わしみや」だが、平成22年の市町村合併では「わしみや」として「の」を入れるということで合併協議を行っている。

才木委員

路線図を調べてみたところ「の」が入っている。

柴木委員

それでは「の」が入るといふ共通認識で良いと思う。

学校運営部会長（青木部会長）

「わしのみやにししょうちゅうがっこう」といふことで、ありがとうございました。

議長（相澤委員長）

ほかにご意見はございますか。ないようでしたら、議長の任を解かせていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力ありがとうございました。

4 その他

司会（河野課長補佐兼施設係長）

委員長、ありがとうございました。

次にその他でございます。

事務局より事務連絡を申し上げます。

今後の予定でございますが、令和7年3月末頃を目途に最後の全体会議を開催したいと考えております。

最後の全体会議では、今までご協議いただいた内容をまとめた報告書を教育長へご提出していただく予定でございます。

準備が整いましたら、文書にて委員の皆様にお知らせいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

5 閉会

司会（河野課長補佐兼施設係長）

それでは、閉会にあたりまして、増田副委員長よりご挨拶をいただきたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

【増田副委員長あいさつ】

司会（河野課長補佐兼施設係長）

ありがとうございました。

以上をもちまして、鷺宮西中学校区における義務教育学校設立準備委員会第9回会議を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。